

県内において、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急激に増えている状況から、全県の警戒レベルが4に引き上げられ「新型コロナウイルス特別警戒Ⅰ」が発出されました。

学校では、感染力が高いオミクロン株に対応するため以下のように対応することとします。

1、授業について

- ・座学の授業では全員がマスクを着用し、前を向き授業を受ける（グループワークなどは行わない）。
- ・授業途中で必ず1回以上休憩との換気を行う（できれば常時窓を開ける）。
- ・休み時間の手洗い、手指消毒の徹底。

2、昼食について

- ・各クラス HR 教室以外にもう1室を昼食会場として用意し、分散することで密を避ける。
- ・食事中は黙食を心掛け、食後はマスクを着用する。

3、部活動について

- ・1日の活動時間を短縮する（2時間程度）。
- ・練習試合、合宿等を行わない。
- ・部室の使用については更衣のみとし、同時の利用は5名以内、滞在は5分以内とする。

4、通学にあたっての密の回避

- ・通常より早めの電車で登校する。
- ・マスクの着用、人との距離を保つなど乗車ルールの徹底。
- ・保護者の送迎が可能な場合はお願いする。

5、感染の経路を断つ

- ・本人、家族に風邪症状のある場合は登校を控える。
- ・家族が濃厚接触者となり、家族がPCR検査を受検する場合も登校を控える。

<昼食会場>

簿記実習室	3 A	理科講義室	1 A
商実実習室	3 B	美術室	2 C
総合実践室	2 A	音楽室	1 E
被服教室	2 B	125 教室	1 C
食物教室	1 D	131 教室	3 C
物理室	3 D	135 教室	3 E
生物室	2 E	会議室	1 B
化学室	2 D		